

筑前國續風土記 卷之二十六目錄

古城古戰場 三

鞍手郡

古城十四所
古戰場二所

勝野古戰場

劔岳古城

權現山古城

鷹取山古城

雲取山古城

金生村古城

草場古城

熊峯古城

篠の城址

黒丸村古城

宮永村古城

小金原

祇園嶽古城

龍岳古城

稻付古城

山崎村古城

遠賀郡

古城十八所
古戰場二所

岡城跡

龍王山古城

雨乞古城

猫城址

淺川村古城

古賀村古城

畑古城

竹尾古城

一瀬古城

大藏村古城

陣の原

黒崎城址

帆柱山古城

花尾山古城

内藤陣山

篠谷古城 山鹿村古城 若松中島古城

濱田古城 花房山古城

宗像郡 古城十九所

片脇城址 吉田古城 許斐山古城

飯盛古城 白山古城 草崎古城

勝島城址 赤間山古城 手光村古城

宮地嶽古城 勝浦嶽古城 高宮古城址

螻蛄羽子城址けらほこ 城の浦古城 鶴が嶽古城

大障子古城 徳重村古城 石丸村古城

平等寺村古城

筑前國續風土記 卷之二十六

貝原篤信選定

貝原好古編錄

竹田直定校正

古城古戰場 三

鞍手郡

○勝野古戰場

此所龍德村龍嶽の城主杉氏と、御徳村權現山の城主と度々戦ひしに、杉氏毎度此所にて討勝しかば、勝野と名付けると云傳ふ。村中に麻生殿塚とて有。是權現山の城主成し人にや。又馬塚と云有。是も昔合戦の有し時、馬を埋し所なりとかや。

○劔岳古城

中山村に在。此城は龍岳の端城にして、跡部安藝と云者居城たりしといふ。

○權現山古城

御徳村の枝村吉野に在。城主不知。麻生氏成しにや。

此塚の事、本書にも載せたり。
又勝野村條下にも記せり。

○鷹取山古城

頼野村に在。高山の上に在。天正の頃、毛利兵部少輔鎮實在城せり。是大友氏の幕下也。長政公入國の後、此城を改め築き、家臣毛利但馬を入置かる。慶長十一年に、但馬は嘉摩郡大隈の城に移り、此城には手塚孫大夫光重後に水雪と號すを置く。此山は昔木無りしを、孫大夫在城せし時、初て植しが、今は茂山也。此城元和元年、台命に依て崩さる。

○雲取山古城

頼野村に在。永祿天正の間、麻生鑑益あきが城成しと云。

○金生村古城

本村より南三町許に在。何の時にや、入田勝金と云人、在城せりと云。

○草場古城

湯原村の本村より南一町許に在。昔大内家より當國

を領せし時、其家臣松井修理後號備前守。法名輪花。と云者を

此城に遣し置て、郡中の事を監せしむ。其子越後守

秀郷法名龍安相繼で父の職を受、當郡吉川郷及宗像郡の

内にて、三百餘町の地を領せり。與力の士三十五人

有て、共に此城を守る。然るに大内家滅亡の後、秋月

種實に屬す。城下に居屋敷有て、今も其所を松井屋敷と云、常には

爰に住しけるが、或時従者共分散して、無勢なりし隙

をうかひ、宗像勢押寄攻けるに、越後守甚手強く防

けれ共、多勢に敵し難く、終に戦死せしとかや。夫

より此城も廢せり。越後守が遠孫は猶當國に在。

○熊峯古城

脇田村に在。本村より一里西に在。城主詳ならず。

熊が城とも云。犬鳴山の南、縁山の北に在。此邊にて何れよりも高き山也。遠方より能見ゆ。其上は平にして、大和の生駒山に似たり。

○篠の城址

乙野村に在。本村より西の方七町に在。城主詳なら

す。

○黒丸村古城

此城には、安永釋太郎と云者居たりしと云。是太宰少貳の端城なりしとかや。

○宮永村古城

本村より西の方八町許に在。宗像氏の端城にして、吉田奎之助と云者、城番たりしと云。

○小金原

小伏、高野、稻光、三村の境に長き原あり。小金原と云。若宮河内と、吉川河内との兩間に在。又其邊に小金原ゆひ小村有。小伏村に屬せり。枝村也。鎗場と云所、小伏の境内に在。此所は、天正十年十一月十三日、立花、宗像、兩家士の戰場也。其合戦の始終をたづぬるに、宗像郡西郷の庄に、川津民部、深川修理、ぬるしな温科將監、井原左衛門入道、難波將監、桑原雅樂助、河野彈正、石津など云士有。過し頃迄は立花家にも従はず。又宗像氏にも興する共見えざりしが、

永祿十年十月に、過半宗像の旗下となる。氏貞も内彼等を旗下にせん事を計りければ、不_レ斜悦び、則川津深川を頭分とし、其外卅六人の與力を付て、立花の押への爲に、其儘西郷に差置けり。立花鑑載、怒留湯融泉、彼等を攻隨へんとして、薦野河内、同彌十郎、米多比大學等を先手として、千五百餘人、西郷福間邊に働き出、下府村に陣を取る。宗像氏貞是を聞て、赤間の城を出、許斐左馬大夫、占部越後、大和治部等を先手として、二千餘人福間河原へ押出し、川を前に當て陣を取る。され共双方弓鐵砲の迫合許にて四五日過る所に、秋月、資滿の兩城強くして落す、且兩城の後詰として、中國勢來由聞えければ、鑑載、融泉は、立花表心元なしとて、薦野河内、同彌十郎を後殿として、夜中に軍を引上らる。宗像勢もさのみ追來らざりしかば、頓て立花、薦野の城に各引入ける。其後立花宗像の兩家和睦有、領地の端端方角切と定らる。後々迄違變有間敷迎、婚姻を結

び、氏貞の妹おいろ姫、今年廿四歳なりしを、立花鑑連に嫁せしむ。後號けはひてん粧田道雪と號して、西郷の庄を付て鑑連に送られける。又鞍手郡若宮郷は、元來宗像領成しが、近年立花方に切取けるを、此度宗像方に返しけり。是より若宮郷は宗像の領地と成、西郷は立花の領地と成、双方に分れけるに依て、川津、深川を初、郷士與力共の屋敷領地共に、鑑連より小野、十時、堀、安東、内田など云士共に賜りける故、新給人共馳廻りて追立けり。川津、深川安からず思ひけれ共、憤りを押へ、今度替地に氏貞より給りたる若宮河内長井鶴に、形のごとく家作して移り住む。され共民部修理以下、住馴し西郷の宅を、あへなく追立られし事を無念におもひ、何様事の出來よかし、立花家人と引組指違て死し、惡靈となり、鑑連に此恨を報せんと思ひて、時節を待、憤を押へて、年月を送りけるこそ愚かなれ。かゝりける所に、鞍手郡鷹取の城主、毛利兵部少輔種實は、大友旗下にて、無二の

忠を盡せしが、近き比は大友家より加勢もなく、秋月、杉等に領地悉く掠め取れ、城中兵糧既に盡て、餓死に及ぶ由立花に聞えければ、鑑連、統虎家臣を集て評議し、當時諸方に敵多くして、遠方を助る事成難き折節なれ共、身方を捨殺さむ事、大友家に對して不忠也とて、兵糧を送るべき由議定せられしが、若宮の庄に西郷より移りし三十六人の給人ども、常々遺恨を含む間、路次の妨も可有成と、各鑑連に申ければ、さも有なんとて、先使者を以て宗像氏貞に申送られけるは、鷹取に玉藥兵糧を合力致に付、御領分若宮の郷を往來すべく候間、人數通し給るべき由告やられければ、氏貞領掌の由、返答有て、則若宮の家人等に觸られけるは、立花勢其表を通る刻、庵忽の振廻すべからずと堅く下知せらる。然れ共鑑連よりは猶も用心の爲に、薦野三河、小野和泉を始、人數八百餘人指副奉行として、兵糧三百俵人馬に負持せ、天正十年十月十二日、鷹取の城へぞ送られける。かゝ

る所に、龍徳の城主杉十郎連並つらなみ二百餘人、道をさへぎ
りてさゝへければ、先陣に進みたる薦野三河、米多
比五郎次郎三百餘人おめいて突かゝり、杉が人数を
散々に追崩し、難なく兵糧を鷹取の城に籠にける。
斯て宗像士若宮郷に居たる内にも、深川右京之進貞
國、河野伊豆守、井原次郎左衛門、原九郎貞永、鮎
川六郎、古野甚九郎、其外彼是相加り、都合五十一
人一味して申けるは、氏貞よりの仰なりとても、立
花勢を安穩に通したる事の無念さよ。我等共は數代
の西郷の住人たるに、西郷を立花領に故なく付られ
て、住所を追立られ、其鬱憤やるかたなし。せめて
此者共を討取て、數年の遺恨を散せむとぞたくみけ
る。扨人々寄集て評議しけるは、若宮川をせき留て
水を湛へ、是を渡らんとする所を、弓鐵砲を打かけ、
亂るゝ所を討んは如何と有ければ、此儀尤可然とて、
河津修理進盛長を奉行して、井杭を打たせ、用意を
なす。斯て十三日の午の刻、立花勢鷹取を出て歸る

迎、友池川に來りて、友池は金丸の下、長井鶴の上也。小野和泉、由布雪荷、一番に川を越けるが、昨日迄淺かりし川の、雨も降ぬに水の増けるあやしさよ。敵の手立にてもやあらんと、四方に眼を配りて押行所に、川津が士卒に下知し居たるを見て、をこの曲者かな。彼を先軍神の血祭にせよとて、由布七右衛門鐵砲にて打倒す。是を見て友池の者共、我劣らじと馳向ふ。金丸の輩も聞付く馳出す。立花勢ひたくと馬より下立て、槍を揃へて突崩し、原田を指て引取所を、友池金丸の者共跡を慕て付ければ、立花勢は人數を繰返し、車引に引て行を、宗像氏の家人共、爰かしこより蜂の如くに起り、蟻の如くに群て戦ひければ、さしもの立花勢負色に成、足立飛驒を初め數人戦死し、由布美作を先として手負も亦多かりけり。二番に押來りける薦野三河、同彌助、米多比五郎次郎、三百餘人道を少し左に廻り、鯨波を作りて懸りければ、川津、深川散々に亂て引退く。立花方追駆てあまた討取けり。

三河は深川九郎を討取。米多比五郎次郎は其比十七歳にて、原孫九郎を討て高名す。斯て立花勢金生かなぶの前の川を渡りて、高野をさして引取るに、若宮所々の住人おくれ馳に駆付けるを、或は追拂ひ、或は討取、漸々に引て、稻光の城山に取上り、士卒をまとめて兵糧をつかひ、人馬の息を休めけり。若宮勢も小伏の前迄追懸、爰にて人馬を休めけり。斯て近邊の城主各此事を聞付て、我もくと氏貞の下知を待す打出たり。秋月家臣江利内藏助は穗波郡笠木の城を守るが、此事を聞とひとしく、乗手石見、柏井九郎右衛門を始め、三百餘人を率し、小金原へぞおし出ける。然るに此戦の事、岳山に注進有ければ、氏貞驚き、吉田次郎左衛門貞辰、石松加賀守秀兼、急ぎ馳向ひ制せよと命せられければ、二人馬を早めて馳出す所に、吉田少輔六郎貞永、石松新三郎、同十郎是を聞き、刀追取かけ出けり。吉田飛驒もかけ出す。斯て吉田、石松馬を早めて行く處に、友池の戦ひ破れ、

高野を指て敵引取と聞えしかば、さらばかしこに向て軍を止させんと思ひ、原田、金生を打過、下村の川を渡り、小金原に打出す。友池、金生の人々は、小伏の前の野に馳集り、馬を休め軍の評議をする所に、吉田石松馳せ着、諸士に向て申様 是はいかなる事を仕出され候ぞ、氏貞以外の外の御氣色にて、此兩人に仰付られ、急ぎ引取せよとの御事也。早々引取候へと、散々にしかりければ、何れも申様、仰尤に候へ共、かやうに成て、唯今逃て歸るべき様も候はず。よし、氏貞の御勘氣蒙る迎も、我々生て歸らばこそ、迷惑共存べけれ、唯今を限りの命にて候へば、とかくの沙汰に不_レ及候。御邊達は早々歸りて、此由を申上玉へと中々耳にも聞入れず。貞辰、秀兼は力及ばず、扱は各左様に思ひ定らるゝ上は、是非を論ずるに及ばず。かやうの御使に參る事、時節到來時の不祥にて候へば、見捨歸べきに非ず。さらば合力致し、同じく戦死申さんと、各一手に加りける。然るに友池、

金丸、長井鶴、其外若宮の郷にあらゆる士、雑兵共に三百餘人、又赤間より馳來る輩、石松十郎を先として、彼是人數百餘人、秋月勢と一になり、都合八百餘人、小伏の前に備を立て、城山の敵にかゝらんとす。立花方の士共、今朝の戦に人馬勞れぬ。今敵は多勢也とて、少しあぐみて見えける所に、薦野三河申けるは、各は初度の戦に手を碎き給へり。今度は某に任せ給へとて、彌助成家、米多比五郎次郎を左右に備て、三百餘人宗像勢に馳向ひ、入亂れてぞ戦ひける。日は早申の刻の事なれば、石松申様、此夕日に向ふて、山上の敵にかゝらむ事は、軍の法に非ず。西に下りて備へを立替、北に向て攻かゝれと下知する所に、立花勢は既に城山の高みよりおろしかゝる。友池勢是を見て、敵は早かゝるぞと云、相かゝりに押出す。立花勢三百餘人、高みより漲り落る瀑の如く、機に乗て押おろせば、請太刀に成たる友池勢、なじかはこらふべき、忽小伏の谷に追落さる。然れ

ども又谷よりもり返し切上るに、夕陽眼の光を奪て、太刀の打所を定めがたく、面を擧べき様もなし。立花勢は夕陽をおうて攻下る勢なれば、其鋒にあたるべき様は無かりけり。去れ共宗像勢は多勢にて、殊に若宮の者共は、必死に極めたる兵士なれば、立花勢と入亂、もみ合又押上りて戦、互に勝負は見えざりけり。かゝる所に立花勢の内より、内田壹岐入道玄恕馬乘廻しざいを振て、先手猶豫し戦ひ負なば、味方危かるべし。今一もみぞと下知しける。斯て小野和泉、立花中務、同越中、同右衛門大夫を先として三百餘人、宗像勢の真中に喚て駈入、火出る程に戦ひければ、宗像勢終に敗北す。吉田左近は深手負て、軍半に手勢を引連、東をさして引退く。吉田貞辰、石松秀兼も討れぬ。吉田少輔六郎は、小伏にて立花勢を追返し、いさみ居たる所に貞辰が馬副の男來り合て、貞辰は討れさせ給ふと申ければ、少輔六郎聞て、兄を討せて今はのがれぬ所なりと馬引返し、當の敵

を討んと大勢の中に切入けり。立花の大勢待設けたる其中に、唯一人かけ入しかば、取包んで討取ぬ。

石松十郎も父秀兼の討死を聞て、是も同じく返し合て討死す。若宮の士百五六十人残らず討れしが、立花方にも名ある士三十餘人討れけり。日も既に暮ければ、立花勢は長追なせそとて、清水に馳上て、人馬を休め、兵糧をつかひ、観音堂に入て一夜を明す。

討取し首共は、堂の前にならべ置けり。明れば十四日の早天に、山越に引取けるが、さしも嶮き鉾のたをを乗越、清瀧のがけちを乗落し、薦野をさして歸り

けり。石松加賀、同兵部が墓所今に鎗場と云ふ所の道をはさみて、兩方に在り。此合戦、朝は立花

勢東よより西に向ひ、宗像勢は西に備へ、朝日の光眼に潑はっして、働き自由ならず。夕は立花勢犬鳴山

を背に當て東向に備へ、宗像勢は夕陽に向へり。立花勢は、おのづから天の時地の利にしたがひ、宗像勢は天の時に逆ひ、地の利を失へり。是軍立の拙き所なりと、人皆し評しけるとかや。宗像氏貞も斯る合

戦に及びし事を聞、千餘人を率し、赤間の城を發騎されしかども、味方討負、敵は早引取ぬと聞て、途中より引返さる。是より又立花宗像鉾楯に及び、所々のせり合止む時なし。抑此小金原合戦は、宗像家人西郷より、若宮河内に移されし卅餘人の者共、久敷住馴し郷里を離れしを恨たる故ばかり也。夫も宗像立花和睦し、婚姻を結びし上、互の和議にて地を替たり。殊に君命なれば、假令我身の爲宜しからずとも、立花家に恨をなすべき様なし。況や舊里を離れたるのみにて、領地をはなされしにも非ず。何の恨べき事かあらん。且又立花家より兼て人數を通すべきよし斷りしに、氏貞領掌し、立花家の兵、其地往來の時恙なく通すべきよし下知せられしを、其命を聞ながら用ひず、君命を背し事、是莫大なる罪科也。次に主人と立花家との和睦を妨し事、大不忠也。又罪なき敵味方を多く殺せし事、不仁の至也。是徒に私心を以、公儀を廢すと云べし。況軍法武略も無く、

妄にいかりをふくみ、卒爾の兵を起し、節所に陣する多勢の敵に向ひて、小勢追々に切かゝり、なすことなく所々にて討れ、終に味方の多勢を亡され、身を失ひし事、是不義を以て兵を起し、謀拙きを以て敗る。誠に愚痴の至り、是非を論するに不足と云べし。

○祇園嶽古城

本城村に在。杉太郎兵衛と云者在城せりといふ。

○龍ヶ岳古城

龍徳村に在。杉權頭連並つらなみが居たりし城也。村中所々に家人の宅の址多し。連並一本には連連と書り。其祖杉豊後守興行、

周防國大内氏の家臣也。筑前國に大内氏の旗下出來しより、杉氏此地に來り、糟屋郡植木村の上、高鳥居の城を取立て住す。其子彈正忠重、忠重子遠並も大内氏に臣として、龍徳の龍岳の城に移り、高鳥居の城をかけ持にしける。或時秋月より高鳥居の城を攻取しかば、連並は専ら龍ヶ岳の城を守る。大内氏亡びて後、筑前國に在し大内氏の旗下の城主家人、大

友に降り、或は毛利家に屬し、島津に降る。杉連並は秋月に従ふ。

○稻付古城

龍徳村に在り。城主詳ならず。

○山崎村古城

城主井上何某と云し人なりと云。何れの時の人なりしにや。

遠賀郡

○岡城址 今は腰山の古城と云ふ

吉木村に在。麻生河内守隆守が居城なり。麻生氏は代々黒崎の南、帆柱の城主にして、其比大内家に隨ひ、一年は山口に居、一年は在國し、隔年に參勤す。妻子は山口に住しける。隆守は山口にて生る。其母は山鹿筑前守が女也。帆柱山の城に居たりし麻生は、國元にて妻の生る子なれ共長子也。隆守は妻の子なれ共二男也。父死して後、兄弟遺跡を争ひける。帆柱

の麻生は山口に出仕せざりしかば、遺跡を隆守に渡すべしと有けれ共、家老柴田船津など云者共、妾の生める長子を立んとして、合戦數度に及べり。兩方あづかひにて、隆守には遠賀川より西、岡千町を與ふ。則此岡の城に住し、大内家に従ふ。帆柱の麻生は大内家に出仕せずして、ひそかに大友に使を遣し、大友の麾下きかにぞ成ける。斯て天文十五年、大友宗麟家臣瓜生左近大夫貞延を遣し、岡の城を攻ける。是帆柱の麻生が頼みたるによれり。隆守防ぎかねて、九月廿七日に城を出て、内浦村の海龍寺にて、其妾と二歳の男子を殺して、隆守も自害しける。家臣柴田小七と云者、隆守父子並妾の首に石を結付、海に沈め、其身も海に身を投て死ける。其後此城には瓜生貞延居住し、遠賀を領しけるとぞ。

○龍王山古城

三吉村に在り。城主詳ならず。

○雨乞古城

天野村に在り。是も城主詳ならず。

○猫城址

上底井野村に在り。小山也。今は山上に八幡宮在。此城始は麻生が出城成しが、天正六年の比、遠賀川より西は宗像氏の手に入れば、其家臣吉田倫行ともゆきと云者に、雑兵百五十餘人相添て籠置ける。然るに天正八年五月上旬、鞍手郡鷹取の城主、毛利兵部少輔鎮實、立花の戸次道雪勸に依て、下鞍手に出張し、木屋瀬に陣を取。此折節道雪使を以云送りけるは、其方宗像の端城を攻る振をするからは、氏貞多勢を以後詰すべし。然らば其方の勢は馳つ返しつ敵をあしらひ、鞍手郡につりとめ、日數を送らしむべし。其間此方の勢は、西郷より稻光に打出、蔦が岳に押かけ乗取るべしと有ければ、鎮實仔細なく受合て、先手寄てよりなればとて、猫が城を取巻けり。城中の兵共攻口に下合て、命を惜まず防ぎ戦ふ。鎮實城中は小勢なりと見侮り、道雪に相圖の日限をも忘れ、寄ると

ひとしく息をも継せず攻たりけり。城中無勢の事なれば、防ぎかねてぞ見えにける。然れ共氏貞兼ての相圖には、旗下の城々若は領内に不慮の事あらば、狼烟のろしを揚て蔦が岳に急を告よとの事なれば、倫行相圖の狼烟を立けるに、蔦が岳より是を見て、猫が城に事出来たり。懸付かけよとて、吉田少輔六郎貞永、占部下總貞康、石松源次郎貞次、小樋對馬を先として、蔦が岳を打出、一騎がけにて馳たりける。淺木繩手に着しかば、城中に力を付ん爲、先鯨波をぞ上にける。鎮實是を見て、蔦が岳より大勢後詰するぞ、此方は小勢なれば、取籠られては叶ふまじ。木屋瀬に引取とて、鎮實自ら殿して引退く所を、吉田、占部、小樋、石松、城中の勢と一に成り、合て一千五百餘人にて追懸かけたり。鎮實今許斐の川端にて取て返し。火出る程にこそ戦ひけれ。され共毛利方は小勢と云、殊になびき立たることなれば、一太刀打ては引のき、一鎗突ては引ひらき、宗像勢は勝に乗、川中に追は

めて、二百許ぞ討とりける。此川固より大川にあらざれ共、五月雨に水増り、胸板の漬る程みたにぞ有ける。毛利鎮實が勢は手負をも助けず、川を越て敗北す。宗像勢續て川を渡り追かけしかば、鎮實も危く見えけるを、義を守る士共、鎮實を押隔て、七八人討死しける間に、虎口をのがれて、永満寺迄引取り。宗像士は勝軍して、其儘蔦が岳に引上る。鎮實が相圖相違して、一時に敗軍しければ、戸次道雪も西郷より立花へ引返されけり。

○浅川村古城

麻生氏の端城なりしと云。浅川村は小敷の西、洞くまの海の南、谷の中に在。小敷、浅川兩邑は、洞の海の南に在り。海にちかし。

○古賀村古城

此城は遠賀川の東のほとりに在り。川に近くのをぞみて、さかしく高くそびへたり。遠くより能く見ゆ。麻生鎮里が端城なりしとかや。

○畑 古城

畑村は香月村の東山中に在。昔は香月畑と號し。香月村の境内也。今は別村となる。此城は香月庄司秀則が居城也。壽永の比、秀則源氏に背き、平家に忠を盡しける。其子香月七郎則宗、元暦年中梶原景時に隨て關東に在。其比は未だ若年成けれ共、力量人に勝れ、相撲の達者成しが、心根もいやしからず、和歌を好みければ、梶原是を頼朝に申て、關東に留置けり。其子を七郎則定と云。則定の子三郎左衛門則明、則明の子七郎則國、則國の子三郎左衛門則實、則實の子三郎左衛門則道、法名 念阿此人元弘の亂に少貳大友に屬し、或時は又菊池に隨ふ。征西將軍の宮下向し給ひける時、武藏國住人勅使河原某御供にて下りける。此時則道女子のみ有て、未だ男子無し。勅使河原の子を養て聳とす。則香月五三郎則村と號し。征西將軍の宮に仕へける。後に一瀬村の城を築て居城とす。則道後に男子出來て、三郎左衛門則次と云。

則村が妻の弟也。畑の城に在。則村と不和にして、一瀬と畑と數度戦ひに及べり。然れ共畑はよわく、一瀬は強く成に依て、家人多くは一瀬に隨ひければ、畑の城こらへかねて、則次は大内義弘を頼み、周防に行ける。依之香月畑の城斷絶せり。一瀬の城は則村が子義則、麻生氏が聳と成て、後に麻生を姓とす。市瀬麻生と云は此義則が末也。三郎左衛門則次が五代の孫を、香月七郎大夫興則と云。其前三代は大内の家臣にて山口に在しとかや。文明十三年六月、大内義興、香月興則を香月の庄に遣し、畑の城に新に家作て、再び香月の家を起しける。此人香月氏中興の祖にて、廢たるを興せし事共多かりけり。興則が子則秀、則秀の子則光、則光が子則貞、代々畑の城に居れり。其子孫相續で香月の庄に在りしが、天正十五年に、此國を小早川隆景に給はりしかば、其所領を失ひ、民間に下りぬ。

○竹尾古城

上上津役村かみかうぢやくに在。一瀬村に隣る。是は麻生左衛門大夫鎮里が居城也。永祿十年七月八日、麻生攝津守隆實に、宗像大宮司氏貞が家臣、占部八郎貞保等與力して此城を攻破りける。是は鎮里しひて入部せしを、隆實忿りて、此戦起りけるとかや。

○一瀬古城

一瀬村の南に當て山有。是香月五三郎則村が始て築し古城也。後に麻生氏の邑城なりしと云。

○大藏村古城

大藏村の上、尾倉村の境に在り。麻生氏の出城なりしと云。

○陣ぢんの原

是香月庄司と、三河守範頼の兵と戦ひし所也。故に陣原と號す。本書に記せり。長政公の家臣井上周防、初は黒崎城に居けるが、元和元年、黒崎の城をこぼちて後は、此所に宅を構へて居住す。今に其跡残り。此村は穴生村の枝村也。

○黒崎城址

藤田村の山の上に在。此所に昔より城無し。長政公入國の後築給ひ。家臣井上周防に是を守らしめらる。そのかみ此山を黒崎とはいはず。此城山の南の麓に、農人の宅一區有て、其所を黒崎と云しが、依之黒崎の城と名付。熊手町は昔より有。藤田町は黒崎の城出來て後立てり。黒崎城下に在故に、此時より三所の町の名を、すべて黒崎と稱す。元和元年、一國一城の外は皆破却すべき由台命有し時、此城もこぼたれける。

○帆柱山古城

熊手村に屬す。村民の云傳ふるには、神功皇后新羅を征伐し給ふ時、御船の帆柱を此山より伐出しける故、帆柱山と號す。後鳥羽院建久五年、宇都宮上野介重業と云る人、筑前の内二千町の地を給りて、此地に下り、遠賀郡麻生郷花尾の城を取立、後に此帆柱にも城を築けり。是よりして宇都宮氏を改て麻生氏と

稱す。是遠賀郡麻生氏の元祖也。熊手村・藤田村、田町、鳴水なるみづの邊を、すべて麻生の郷と云。故に夫を家の稱號とす。然るに麻生氏此邊を領せし後は、郷の名を稱せず。一説、麻生は下野宇都宮邊の郷の名にて、兼てより麻生氏と稱すと云。天正十四年の冬、秀吉公九州征伐の先手として、小早川隆景、黒田孝高下り給ひけるに、此帆柱山の城を明渡しければ、孝高の家臣三宅山大夫後に若狹と云ふを城番として入置ける。此時山大夫、此邊の山の洞穴に籠り居たりし者共に、今天下靜謐に成ぬ。早々穴中を出て、己が里々に歸るべしと告知せけるとかや。

○花尾山古城

帆柱山の北に當り、前に在る山也。是前に記せし宇都宮上野介重業、始て城を築き住り。其子孫に至て代々麻生氏と稱す。此麻生氏は遠賀郡及下鞍手郡を領し、重業より數世相續して此城に住めり。然るに明應の比、麻生何某大内家の旗下と成、防州山口に三年祇

候し、花尾の山には、其子麻生遠江守家信を留守として残し置ける。かゝる所に山口の妾男子を生り。

其子幼き時よりして大内義隆に仕へ、成人し元服して、麻生上總守とぞ號しける。

上總守は親王ならずでは任ぜずと云事を、戦國の時なれば知らざりしにや。

其父山口にて病死せしかば、大内氏より上總守を以て嗣として、父の家祿を興へらる。其兄の家信は嫡子成と云ども、未山口に出仕したる事もなければ、麻生の家をば繼せず。急ぎ城を明て上總守に可_レ渡由下知せらる。此由家信聞て、いかに大内殿の命成共、城を明て弟に渡事成がたし。此上は早々人數を出して攻給へ。城を枕にして討死すべしと答へける。さらば軍勢を差下さるべしとて、中國勢三萬人を向られ、花尾の城を取卷、三年の間攻けれ共、終に落城せず。三年に及ぶ秋の比、寄手の輩評議しけるは、此城の様子を見るに、今より又三年攻る共落べからず。然らば此由中國に申遣し、兎角和議を調へ、別に家信に領地を給り可_レ然とて、其旨を云遣

しければ、大内氏は是を聞、尤可然。急ぎ家信に其由申聞すべしと下知せらる。しかくの由城中に云入ければ、家信聞て、兼て其儀に候へば、三年前に事済申事成に、無體に城を明渡し候へとの御下知成し故、然らば家信餓死するより外の事無候。とても死べき命なれば、城を枕にして討死せんと申せし也。然らずば、いかでか弓箭に及ぶべきと答へける。使者聞て、替地は家信望に任すべしとの事に候。御望可有と云しに、家信申けるは、唯今の麻生領地程望むも欲深きに似たり。遠賀郡の大川より西を遠賀の庄と號し。廿八邑千町有。是を堪忍分に賜らば、遠賀庄に退き可申と云。使者歸り此由を申入、山口に注進したりければ、願のごとく遠賀の庄を可相渡と云來る。則此旨家信に云遣す。家信其下知に隨ひ、遠賀の庄に引退き、吉木に在城し。上總は花尾の城主と成ぬ。家信思ひけるは、たとひ他方にて多くの所領を望得たり共、本領を取返すに便あしかるべし。唯今舊領

の内にて少し成とも領せば、重て花尾の城を切取事
安からんとの内存なりしか共、其時や至らざりけん。
家信一代は、花尾の麻生上總守が旗下にて、終に其身
を終りける。家信が子を近江守興春と云。是も又時
節を待て、花尾の麻生を討取べしとたくみしかども、
不叶して居たりける。興春が嫡子をば興次郎と云。
次男を興三郎と云。此兩人の母は早く死せしかば、
興春後妻をむかへて、又男子を生む。然るに後妻思
ひけるは、我子成人したり共、興次郎興三郎が有な
らば、遠賀の庄は兩人して取べし。然らば我が實子
は所領もなく、兩人が家臣と成べき事こそ口惜けれ
とて、或時興次郎興三郎を毒殺すべきと思ひ、日限を
究め饗應すべしと招きける所に、後妻の侍女の内貳
人、興次郎興三郎兩人の妾有しかば、其前夜ひそかに
此由を知らせける、兩人云けるは、扱々繼母ははかなき
物かな。我等は何ぞ纒かなる遠賀の庄に目をかくべ
きや。一度花尾の麻生を切隨へ、祖父家信の遺恨をは

らさむところ思ひしに、繼母に殺されんこそ無念なれ。所詮かゝる所に居らば、何の時殺さるべきも知がたし。いざ此所を出奔すべきとて、兄弟共に肥前の國に立退き、其後嘉摩郡に流浪しけるが、如何したりけん、折を得て花尾の麻生を亡ぼして、再祖父の城を取返しける。是より數世相續せり。天正十五年、秀吉公西征有て、筑前國をば小早川隆景に賜りける時、麻生次郎左衛門家氏は浪人と成て、筑後に行て住ける。長政公筑前を總領有し初、家氏に領地を與へ、如水公のいもと、尾江安右衛門が室成しが、安右衛門播州の住人
城持なり。城井谷にて戦死の後、孀婦成しを家氏の室とす。家氏内行正しからずや有けむ、夫婦不和にして、如水公の妹、尼と成て家を出給へば、家氏は逃去ぬ。其弟麻生四郎右衛門と云し者を、長政公召仕給ふ。其子孫今も黒田の家に在。

○内藤陣山

帆柱山と本尾山との間に在る小山を、内藤陣と云。

是は麻生遠江守家信、花尾城に楯籠けるを、中國勢來り攻・三年の間戰陣せし時、中國勢一備の大將に、内藤何がしと云し人、此所に陣屋を構へ・馬場を拵へ、花尾城を目下に見なし、毎朝馬を責させける。家信城中より是を見て、家老共に云けるは、城の上なる所にて、毎朝馬を責る事、心外の至也。然ば家中の射手を選で、内藤が陣所に遠矢を射させ度思へども、もし射損ずるものならば、却て家信の恥辱成べしと云ければ、家人共云けるは、是より内藤が陣所迄、四町餘か五町ならでは候まじ。能射手を選で被仰付候へかしと申ければ、家信聞て、さらば射手を三十人選び、又其内より精兵の射手八人選び出しける。是を麻生が家の八強弓と號す。斯て相待ける所に、其後内藤馬場乗させ見物しける所に。八人の射手一同に、よつ引て箭を放ちかけたりけるが、何れの矢の當りけん。場乗の馬のふと腹に立ければ、馬は即時に死ける。城中に兼ての議定には、矢の届たるを

見及びなば、卅人の内残る貳拾二人の者共も、八人に相加り、射べしとの事成ければ、其下知にしたがひ、都合卅人の者共、さんぐくに射たりしかば、内藤堪へかね、即時に陣所をかへ、帆柱山の東なる、豊前の方に陣を取るとかや。家信三年籠城せしに、或時秘藏の名馬、絆網はづなをはり切、城中より敵陣に馳入むとす。家信此由を見て、自身走り出、荒馬に追付、左の手にて馬の尾を手に卷、右の手に一尺八寸の脇指をぬき持、もし我を引立て、敵陣に行ならば、突殺すべきと思ひ、城中に跡しさに引上れば、坂の上迄終に引上、城中に荒馬の尾をとらへ引込ける。敵陣より是を見て、此城には鬼神が住けるにや。離れたる荒馬の尾を取て、坂中より城中に跡しざりに引込けるは。人にてはあらじとて、陣中こぞりて恐れける。其後家信思ひけるは、永々の籠城故、主を見捨て敵陣へ行べしとせしは、馬ながらもにくし迎、則其馬を殺させける。藤田村の内、城の尾と云山に馬

塚とて有。此事本書にもしるし侍れ共、此城に附屬したる事なれば、爰にも記せし也。

○篠谷古城

大藏村、枝光村、兩村の境なる山に在。城主詳ならず。麻生氏の端城なるか。

○山鹿村古城

山鹿は蘆屋と川を隔て、北の川端に在。民家多し。山鹿兵藤治秀遠の居たりし城跡在。平家物語を考ふるに、壽永貳年九月、平家は緒方三郎惟義に追れて、太宰府をも落られしが、山鹿兵藤治數千人にて、平家の御迎ひに參る。かくて秀遠に具せられて、山鹿の城に籠れり。山鹿にも又敵寄ると聞へしかば、取物も取敢ず、平家小舟に取乗て、夜もすがら豊前國柳が浦へぞ渡られけると云へり。兵藤治の居たりし山鹿は、則此所の事也。一説、安徳天皇の行在所は、山鹿の城より東北の山なりと云。兵藤治が城とは別也。山鹿の城は、山鹿氏代々此城に住し、山鹿筑前守に至

る。是享祿天文の比の人也。其後如何して亡しにや、此城は麻生氏の城と成ぬ。天正十五年、秀吉公九州征伐し給ひし時、麻生上總介元重と云者在城せり。其家人舟津三河守と云者、同年五月、箱崎の御陣所にて秀吉公に謁す。此城山に上りて、遠く望めば、遠賀郡目下に見えて、南方の諸山、殊に古所山彦山迄見え渡り、西は猶はるかに、名古屋、壹岐の島迄、一望の内に在て佳景也。

○若松中島古城

若松と鳥旗とばたとの間、中島に城址有。長政公入國の後、此所に城を築て、中島の城と號し、家臣三宅若狹を置給ひしが、大阪陣の後、元和元年、公命に依て城を破らる。

○濱田古城

修多羅村に在。麻生氏の城なりしといふ。

○花房山古城

畠田村に在。城主しれず。

宗像郡

○片脇城址

田島村の南に在。宗像太宮司清氏初て此地に住す。此後代々の社務此城に住居す。

○吉田の古城

吉田村に在。太宮司三十七代氏仲居城なりしと云。宗像追考にも記せり。

○許斐山古城

五丸村の上をこのみ山と云。此山に城址有。大宮司十五世氏平始て築く。近世は宗像大宮司家人許斐左馬太夫氏備居住す。永祿四年五月朔日、豊後大友義統の家臣、十河、矢野等來りて、許斐岳の城を攻む。宗像家臣許斐氏則、占部右馬、石松攝津等能防く故、寄手退散す。天正十一年三月、初立花道雪、高橋紹運相議して、宗像を亡すべし。先許斐城を攻取んとて、同十五日、兩將出陣せらる。道雪の勢一千五百餘人、

紹運一千餘人にて、宗像表に働きいられければ、宗像氏貞も二千餘人にて出迎ひ、吉原口と云所にて一戦に及しが、宗像勢打負て、赤馬白山方々の城に引入にけり。其後道雪紹運許斐の城を取巻、數日攻られけり。此時は宗像民部在城せしが、氏貞よりの後詰も無りければ、防戦の術盡て、夜に紛れ城を落て、津屋崎浦より小舟に乗、大島へぞ渡りける。許斐の城には立花より人數を籠置、兩將は歸陣せられける。

○飯盛古城

内殿村に在。飯盛の峯迎、飯をもれるがごとく成る山、此村の境内に在。其上に古城の址有。是宗像方、許斐の城より拵へ置ける砦なり。彼城より常に守る者を交替して遣し置りと云。永祿十一年三月十四日、立花家より此砦を攻取ける。其始終を尋るに、是より前毛利元就より、周防長門の勢を筑紫に渡し、秋月、寶滿の城に力を合、立花の城を攻落さんと議する由、兼て聞えければ、大友家の魁將戸次、臼杵、齋

藤は、筑後國に屯して人數を集め、中國勢を可防用意をす。然共今年三月に至る迄、中國勢渡らざりしかば、大友の三將より立花へ使を立て、中國の敵いまだ渡海せず。此隙に宗像に燒働やきはたらきし、時宜により許斐の城を攻落し、敵の銳氣を挫とりのひしぐべしとぞ下知しける。又三將も人數を出し、秋月、寶滿を攻べきよし聞えければ、立花鑑載、怒留湯融泉、急ぎ薦野、米多比、安武藤、木等の國士を集て、軍の評議しけるに、中國勢急によせ來る由、風説しきりなれば、只今許斐表の働不可然由人々申ける。鑑載、融泉も危き働と思ひながら、大友三將の下知も指置がたく、評議一決せざる處に、薦野河内申けるは、立花總人數を催し、宗像へ働き候はゞ、氏貞も麻生杉等を催し出向候べし。然らば卒爾の一戰も成まじ。許斐の城を攻らるゝ事もならず、守り合申内に、風聞の如く、中國勢蘆屋邊へ渡海せば、味方の大事なるべし。又三將の下知も背がたく思しめさば、近比許斐の城より、粕屋境、

某が領内を押へんが爲め、飯盛山に砦を拵へ、人數を籠置候、薦野より程近く候條、夜込か朝駈にして攻落可申。其上にて許斐の様子を伺ひ、又中國勢の渡海も彌延引せば、立花の總勢を以、許斐左馬大夫を攻給へと申ければ、鑑載融泉此儀然るべしとて、鑑載は立花の城を守り、融泉は人數を少し召つれ、青柳郷迄打出べきに定けり。河内守は急ぎ薦野へ歸り、米多比と牒し合て人數を揃へ、飯盛山の近邊に斥候を入れて、城の形勢を伺せけるに、許斐の城より番代として、城を守人數は二百許に過すとぞ申ける。河内守彌十郎、能敵城の虚實を聞すまして、三月十三日の夜半に、薦野養徳山の城を發騎し、飯盛の砦に押寄る。人數を三手に分ちて、先米多比大學、同五郎次郎、百五十人にて山陰に伏置ける。是は許斐より聞付て、一騎駈に來る事あらば討取んが爲也。又彌十郎は熊と小勢にて旗をまき、忍びやかに押寄る。其跡に河内守二百餘人にて押續て、未東雲明はなれざる霧の

紛に、彌十郎は城の大手口に追付ぬ。城中には唯今敵よせむとは思ひもよらず。味方番代の來るとおもひ、防戦の用意も無く待所に、城戸近く成て、薦野勢旗を押立、鯨波を作りければ、城内俄に周章して、弓鐵砲とひしめく所を、彌十郎下知して、無二に城中へ乗入んとす。され共城兵取合て命をおします防ぎ戦ふ。然る所に河内守、城の後高き所に押廻し、一度に攻入れれば、前後の敵に度を失ひ、城兵搦手よりなだれ落て、許斐をさして行も有、直に赤馬白山の兩城へと志し、多は北方を指して逃散ぬ。河内守彌十郎味方を下知し、許斐赤馬より後詰有べし。早引取と、敵を二三町の内にて追捨て、人數をまとめ相待けれ共、俄の事故敵一手も見えざりければ、飯盛の砦に火をかけて焼拂ひ、討取頸共實檢し、味方の手負を助け、米多比父子に殿をさせ、糟屋郡へぞ引入ける。融泉も五百餘人引具し、席内河原迄押來りけれ共、飯盛にて勝軍の注進を聞て、大に悦び立花

へぞ歸りける。

○白山古城

山田村の境内に在。氏貞より前の宗像大宮司、數世居城の由云傳ふ。正氏も此城に隱居す。氏貞も長州より來て、十二年の間此城に住す。此上は孔大寺山につらなれり。別峯也。其下に白山權現の社有。故に其上の山を白山といへり。

○草崎古城

神の湊の境内に、草崎の古城址有。四塚とも云。宗像大宮司十六代氏俊端城にて、占部甲斐と云者守れりと云。

○勝島城址

神湊に近き、草崎の城址より北の海中に、勝島とて小島有。古城の址一區有。是も大宮司の端城成と云。

○赤馬山古城

赤馬山を蘿が嶽と云。山上に城址有。大宮司六十五代氏俊此城を構へ住す。後は廢城と成。氏貞は始當

國に下りし時、孔大寺の白山の城に十二年居住せられしが、兼て此山の要害能を知て、城を再興し、永祿五年、白山の城を去て此城に移り、常の住所とす。此時鳶が嶽の名を改て嶽山と云。田島宮祭禮の時は、本社の後御内と云宅に暫く留り、神事を勤め終りて又此城に歸れり。秀吉公、天正十五年、筑紫征伐の歸りに、此城に入給ふと云。一説、楞嚴寺村の正法寺と云浄土寺に一宿し給ふ。此時小早川隆景に此國を給りしが、此城來春わりすつべき由命せらる。依之翌十六年、此城をこぼてり。城址本丸一段許、大手口南に向ふ。石丸村の方に在。三本松と云所也。東二の丸二段、水落の谷と云所有。三の丸白岩水谷と云。其外出丸所々に在り。本丸より西にも曲輪有。

○手^て光^{ひか}村古城

手光村に古城の址有。此城大宮司氏貞の時、番の士を置いて、立花より下道をおかす押へとす。城番の士は時々替れり。

○宮地嶽古城

宮地村の上に在。高山也。此城は大宮司氏貞より、其家人小樋對馬一説藏人をつかはして、定番とし守らしめしと云。

○勝浦嶽古城

勝浦村の上高山に在。此城は大宮司三十六世氏國築きて住せり。

○高宮古城

疇町村の境内高宮岳に古城址有。是は許斐山の出城と云傳ふ。宗像追考曰、吉原源内左衛門定番たり。山の腰に多賀美作守隆忠の墓有。

○螻蛄羽子城址

本木村の境内に在。宗像大宮司の家人、許斐兵部少輔が守りし城也。立花家人大鶴宗松の守りし舍利倉の鶴ヶ岳に敵して、けらはごの城と名付し成べし。

○城浦古城

本木村の境内に在。城主しれず。

○鶉ヶ岳古城こぐろ

舍利倉の境内に在。宗像と糟屋郡の境也。薦野城主丹治修理亮峯時、此舍利倉の鶉ヶ岳に城を築て、其弟次郎左衛門武道を置けり、後年立花道雪より、家人大鶴宗松を入れて城番とす。

○大障子古城

太禮村に在。城主しれず。

○徳重村古城

縁の城と云。又名殘の城共云。大宮司黒川刑部隆尙、後に赤馬庄三百町領分せし時、此城に住す。宗像記追考には、隆尙最初此城に居す。後に片脇の城に移りしといふ。

○石丸村古城

城の腰の城と云。城主しれず。

○平等寺村古城

草場の城と云。城主詳ならず。

筑前國續風土記卷之二十六終